

消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和8年1月23日

京都市消防局長　名畠　徹

行政区	訓　練　実　施　場　所	吹　鳴　日　時	出動車両
山科区	真宗大谷派山科別院 長福寺	令和8年1月26日 午後1時30分	3台

(消防局警防部警防課)